平成２４年（フ）第４１０号
奈良県大和郡山市泉原町74―１、住民票上の住所奈良県大和郡山市新町321番地１　井路南住宅202号
債務者　大浦　　力
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
４　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２６９７号
札幌市厚別区厚別北１条４丁目１番４―201号
債務者　箱田　　弘
１　決定年月日時　平成24年12月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木場　知則
４　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５４号
岩手県奥州市水沢区台町１番22号
債務者　石川　秀夫
１　決定年月日時　平成24年12月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２４年（フ）第６５４号
神奈川県平塚市長持494番地の７
債務者　篠﨑　淳子
１　決定年月日時　平成24年12月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　彩子
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２２８８号
名古屋市中川区二女子町４丁目29番地
債務者　上田　義捷
１　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　由美
４　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時25分
６　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３２７号
名古屋市名東区極楽１丁目93番地
債務者　ゲンシ歯科こと　篠﨑　　功
１　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三林　昭典
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７０２号
札幌市清田区平岡８条３丁目３番23号
債務者　服部　清光
１　決定年月日時　平成24年12月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津田秀太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３３号
鹿児島県鹿屋市上谷町11520番地３　ユイハウスＣ棟、前住所鹿児島県鹿屋市田崎町2257番地27
債務者　山元　昭実
１　決定年月日時　平成24年12月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第６０６号
埼玉県越谷市大字恩間296番地５
債務者　澤田　廣志
１　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　文博
４　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１３５号
千葉県君津市外箕輪４丁目13番31号　102
債務者　宇山　洋次
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　知也
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１３７号
千葉県袖ケ浦市蔵波台３丁目８番地１福祉センター蔵波荘206号
債務者　神山　利夫
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第２３１８号
名古屋市南区明治１丁目２番41号
債務者　山下　裕史
１　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
４　破産債権の届出期間　平成25年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３１号
栃木県足利市久松町68番地２
債務者　權田　剛敏
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　康太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第１０６３号
神戸市中央区国香通６丁目３番19号　３Ｆ
債務者　石野　信生
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂田　智子
４　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部